



上空からのイメージ図



外観(東側)

よいよ始まります！

市ホームページに実施設計書(概要版)及びCG動画を掲載していますので、詳細については、そちらでご確認ください。

問い合わせ/市都市整備課 都市計画グループ

☎23 - 6460

新庁舎や周辺の配置

地域活性化を先導する庁舎とするため、庁舎、稚内総合文化センター、市立稚内病院とで形成する公共・公益施設の拠点と、多くの市民や観光客が集まり、既に1つの拠点となっているキタカラとを連携させます。

これにより2つの拠点間に人の流れを創出させて中心市街地に波及・連鎖させるとともに、民間投資の誘発を目指し、庁舎を配置します。



市民の憩いの場として整備

市民利用

1階には、市民が気軽に利用できる「市民利用スペース」を配置し、期日前投票や確定申告、災害時の一時的な避難スペース等としても活用できます。

4階には、議会図書室と一体となった「ラウンジ」を用意し、“まち”を眺めながら簡単な打合せや休憩スペースとして利用できます。



4階 議場



4階 ラウンジ

議場

4階にある議場は、道産材を活用しながら温かみのある雰囲気にとともに、稚内産の珪藻土を用いた内装とすることで、地域性が感じられる空間とします。

また、議会図書室には、本会議や委員会の中継を見ることができるモニターを設置します。